

福祉医療費の助成制度

助成制度	対象	医療機関ごとの窓口負担	申請・問い合わせ先
重度心身障害者医療	身体障害者手帳1級～3級または療育手帳④、A、⑥を持っている人	1日あたり200円まで	▶ 福祉課 (☎0847-44-9149) ▶ 上下支所地域づくり係 (☎0847-62-2111)
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人 ※自立支援医療受給者証(精神通院)所持者に限る	1日あたり200円まで ※通院のみ	▶ 健康推進課 (☎0847-47-1310) ▶ 上下支所地域共生係 (☎0847-62-2231)
こども医療	18歳までの子ども	1日あたり500円まで	▶ 子育て応援課 (☎0847-44-9147) ▶ 上下支所地域づくり係 (☎0847-62-2111)
ひとり親家庭等医療	▶ 18歳までの子どもを養育している、ひとり親家庭の父または母(1年以上行方不明や一定の障害がある場合などを含む)とその子ども ▶ 父母のいない18歳までの子ども	1日あたり500円まで	

※「こども医療」「ひとり親家庭等医療」の18歳＝18歳に到達した年度末

窓口負担を軽減

受給者証を医療機関で提示することで、医療機関ごとに医療費の一部を助成します。

※保険適用外のものは自己負担となります。通院で月4日、入院で月14日を越えると、それ以降は、食費・容器代などを除く窓口負担が無料となります。

受給者証は毎年更新

重度心身障害者医療、精神障害者医療、ひとり親家庭等医療の受給者資格を8月に更新します。引き続き受給資格がある人には新しい受給者証を郵送しました。更新手続きは原則不要です。

ただし、加入している健康保険の内容などに変更がある場合や新たに対象となる人は、手続きが必要です。詳細は市HPを確認するか、問い合わせてください。

ふちゅう
歴史散歩 Vol.183

まろ君おすすめ

来て！見て！

備後国府跡のスゴイを発見！

問教育政策課 (☎0847-44-9024)



「府中学園の下にスゴイ遺跡があるって、みんなに知って欲しい！」

昨年度、備後国府跡について府中学園6年生が調べたことを、地域や保護者の皆さんに、「地域とつながる会」で発表したんだよ。その発表を府中学園の学区内の人たちだけでなく、もっとみんなに知って欲しいから、「国府まろひめ探検隊が行く！ Vol.3」で紹介したんだ。でもやっぱり実物も見てほしいから、彼らが発表で使った資料を今月からサテライト国府展で展示してるんだよ！

今年は備後国府跡が国史跡に指定されて10周年。

ぜひ6年生が発見した、「備後国府のスゴイ」を見に来てね。

◀「国府まろひめ探検隊が行く！ Vol.3」はサテライト国府展(21ページ)、歴史民俗資料館で配布中！ぜひ「国府まろひめ探検隊が行く！ Vol.3」を読んでね。

